

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（郵送入札）に付します。

令和 7 年 2 月 18 日

契約事務受任者

名古屋市南区長 小杉 政巳

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和 7 年度南区役所駐車場交通誘導警備業務委託

(2) 業務内容

別添仕様書による。

(3) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 業務場所

別添仕様書による。

(6) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く）

金 2,118,317 円

(7) 入札方法

郵送入札とする。

入札は、**総額**で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「警備」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 自治令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（1）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（1）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告にかかる入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (9) 名古屋市内に本店・支店・営業所等のいずれかを有する者であること。
- (10) 本公告の日から起算して過去 5 年以内に 1 年以上の期間、警備業務（常駐警備）を履行した実績を有する者であること。
- (11) 警備業法第4条に規定する認定を受けている者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒457-8508 名古屋市南区前浜通 3 丁目 10 番地

名古屋市南区役所総務課（区役所庁舎 3 階）

電話 052-823-9314 ファクシミリ 052-811-6360

- (2) 入札説明書等の入手方法

本市ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)

- (3) 本公告、入札説明書に対する質問

ア 質問方法

質問は、下記のあて先へファクシミリまたは電子メールにて送信すること。（様式自由）

名古屋市南区役所総務課

電話 052-823-9314 ファクシミリ 052-811-6360

電子メールアドレス a8239311@minami.city.nagoya.lg.jp

イ 質問期限 令和 7 年 2 月 25 日（火）午後 5 時まで

ウ 質問の回答

質問者には個別に回答を行うほか、調達情報サービスに回答を掲載する。

- (4) 入札書の提出

ア 入札期間

令和 7 年 2 月 26 日（水）から令和 6 年 3 月 6 日（木）午後 5 時まで

イ 提出先

〒457-8508 名古屋市南区前浜通 3 丁目 10 番地

名古屋市南区役所総務課（区役所庁舎 3 階）

ウ 提出方法

書留または簡易書留郵便による。

提出者は、二重封筒を用い、入札書（様式は入札説明書に添付）を中封筒に入れて封印し、中封筒表面に入札参加者の商号または名称、住所、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載し、書留又は簡易書留によりアの入札期間中に到達するよう郵送しなければならない（入札説明書「封筒記載例」を参照）。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 6 年 3 月 7 日（金） 午後 1 時 30 分

イ 場所

名古屋市南区前浜通 3 丁目 10 番地

名古屋市南区役所 第 1 会議室（区役所庁舎 1 階）

(6) 積算内訳書の作成

入札参加者は入札書に記載する金額の算定根拠となった積算内訳書を作成のうえ入札書とともに中封筒に同封して郵送すること。（様式は入札説明書に添付）

(7) 入札回数等

ア 入札回数

1 回とする。

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。なお、本公告に係る入札は、名古屋市最低制限価格取扱要領（20財契第132号）の対象とし、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者であってもその入札価格が同要領第2条で定める最低制限価格に満たない金額の場合、当該入札を行った者は落

札候補者とならない。

(8) 落札候補者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、下記アの提出書類を3（4）イに示す場所に持参または郵送により提出すること。

ア 提出書類

競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書に示す確認書類

イ 提出期限（郵送による場合は到達期限）

落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日以内。

（名古屋市の休日定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日を除く。）

(9) 落札者の決定方法

落札候補者について、2の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

(10) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札説明書による。

4 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(2) 入札保証金及び契約保証金納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合には、免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約書の作成

ア 契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとす

る。

イ 本件契約は、電子契約または紙による契約を選択することができる。

ウ 電子契約の場合は、当事者が合意の後、電子署名がされた電磁的記録を各自保管する。紙による契約の場合は、契約書は2通作成し、各自1通ずつを保管する。

エ 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、紙による契約の場合、契約書用紙は交付する。

(6) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(7) 予算の成立

本入札は令和7年度予算の成立を条件とする。

(8) その他

ア 詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

イ 公正な入札の執行のため必要があると認めるときは、入札を延期または中止することがある。